

## ♪ 教えて！まみりん ♪

令和4年2月

### 「家の定期点検」のチラシに注意



Q

「家の定期点検をします」という知らない業者のチラシが郵便受けに入っていました。「費用はかかりません。ご連絡ください」とありますが信用できるでしょうか。

A

業者に連絡をすると、簡単な点検の後で「火災保険を使って家の傷んでいるところを直しませんか」と修理を勧められるようです。

「保険金を使えば、自己負担なく修理ができる」「保険申請のサポートもする」と勧誘されますが、本当に保険金が支払われるのか、修理が保険金の範囲内で収まるのかは分かりません。まずは契約している損害保険会社に相談しましょう。**保険金の請求は自分でできます。**

「家が古くなり壊れた箇所にも保険が使える」と申請を持ちかけられることもあります。が、**保険による修理は台風や地震、大雪などの自然災害により壊れた場合でないと利用できません。**うその申請は保険会社をだましたことになってしまいます。

また、契約すると、**保険金の30~40%**という**高額な手数料**を請求され、止めるにしても**解約手数料**がかかるので注意が必要です。